



福岡医発第 1348 号 (地)
令和 5 年 8 月 25 日

各 医 師 会 長 殿

福 岡 県 医 師 会
会 長 蓮 澤 浩 明
(公 印 省 略)

福岡県後期高齢者医療広域連合「訪問健康相談事業」について

福岡県後期高齢者医療広域連合（以下、「広域連合」）では、多数の医療機関を受診している者に対し、服薬に関する健康被害の防止を含めた、疾患や生活に関する保健指導を行い、疾患の回復と健康づくりを促すとともに、適正な受診につなげ、医療費の適正化を図ることを目的として、平成 24 年度より標記事業が実施されており、本年度も引き続き実施するにあたり、周知並びに事業及び保健指導への助言等について依頼が参りましたのでご連絡申し上げます。

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了知いただくとともに、貴会会員への周知方よろしくお願い申し上げます。

なお、前年度の結果につきましては、別紙 1 のとおりであり、課題としては、重複受診者は全対象者の 2～3%で、ほとんどが多受診者となっておりますが、必要な診療科を受診しているため問題ないケースが多いことから、今後、抽出基準や抽出方法について見直される予定とのことです。

記

《福岡県後期高齢者医療広域連合「訪問健康相談事業」の概要》

1. 目的

多数の医療機関を受診している者に対し、服薬に関する健康被害の防止を含めた、疾患や生活に関する保健指導を行い、疾患の回復と健康づくりを促すとともに、適正な受診につなげ、医療費の適正化を図る。

2. 実施方法

広域連合が、市町村または業者に委託

3. 対象者

①重複受診者

同一月内に同一の傷病で3か所以上の医療機関に通院し、その状態が3ヶ月以上継続している者

②多受診者

同一月内に3か所以上の医療機関に通院し、その状態が3か月以上継続している者

4. 内容

原則2回の訪問又は電話による保健指導を実施（訪問相談員は、保健師、看護師、管理栄養士のいずれかの資格を有する者とする。）

＜相談内容＞

- ・療養上の日常生活指導
- ・服薬等に関する支援・指導等
- ・広域連合が提供するお薬相談バックを活用した残薬調整、お薬手帳の活用についての助言等
- ・地域の社会資源を活用した健康づくりについての助言等
（健康教室、福祉サロンへの案内等）

5. 本事業に関する問い合わせ先

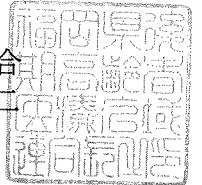
- ・福岡県後期高齢者医療広域連合 健康企画課 健康企画係：永尾
TEL 092-707-3029

以上

5福高医健第93号
令和5年8月17日

公益社団法人福岡県医師会
会長 蓮澤 浩明 様

福岡県後期高齢者医療広域連合
広域連合長 月形 祐二



令和5年度福岡県後期高齢者医療広域連合における
訪問健康相談事業の実施について（依頼）

平素より当広域連合の事業に御理解と御協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、当広域連合では、後期高齢者の健康保持及び重症化防止の取組の一環として、下記の事業を実施しているところです。

当事業を本年度も継続的に実施するにあたり、引き続き貴会の御協力を賜りたいと存じますので、下記について御依頼申し上げます。

記

- 1 事業名
訪問健康相談事業
- 2 事業概要
別紙1のとおり
- 3 市町村における取組状況
別紙2のとおり
- 4 依頼内容
①貴会員への周知
②事業及び保健指導への助言 等

《お問合せ先》

〒812-0044

福岡市博多区千代四丁目1-27福岡県自治会館5階
福岡県後期高齢者医療広域連合健康企画課健康企画係 永尾

電話 092-707-3029

FAX 092-651-3120

メール tekisei@fukuoka-kouki.jp

【事業概要】福岡県後期高齢者者医療広域連合における保健事業

	訪問健康相談事業 (H24年度開始、H24～29年度は頻回・多受診を対象)									
目的	多数の医療機関を受診している者に対し、服薬に関する健康被害の防止を含めた、疾患や生活に関する保健指導を行い、疾患の回復と健康づくりを促すとともに、適正な受診につなげ、医療費の適正化を図る									
実施方法	広域連合が、市町村または業者に委託									
対象者	①重複受診者 同一月内に同一の傷病で3箇所以上の医療機関に通院し、その状態が3か月以上継続している者 ②多受診者 同一月内に3か所以上の医療機関に通院し、その状態が3か月以上継続している者									
内容	原則2回の訪問又は電話による保健指導を実施（訪問相談員は、保健師、看護師、管理栄養士のいずれかの資格を有する者とする。） <相談内容> ・療養上の日常生活指導 ・服薬等に関する支援・指導等 ・広域連合が提供するお薬相談バックを活用した残薬調整、お薬手帳の活用についての助言等 ・地域の社会資源を活用した健康づくりについての助言等（健康教室、福祉サロンへの案内等）									
結果評価	【結果（R4年度）】 ○対象者：929名（市町村40名、業者889名） ○保健指導者：487名（市町村36名、業者451名） ○実施状況：市町村（3市町村）、業者（49市町村） 【評価（R3年度）】 <table><tr><td></td><td>R3目標</td><td>R3実績</td></tr><tr><td>改善者の割合</td><td>前年度以上（38.8%）</td><td>40.5%</td></tr><tr><td>多受診者の割合</td><td>前年度以下（1.01%）</td><td>1.03%</td></tr></table>		R3目標	R3実績	改善者の割合	前年度以上（38.8%）	40.5%	多受診者の割合	前年度以下（1.01%）	1.03%
	R3目標	R3実績								
改善者の割合	前年度以上（38.8%）	40.5%								
多受診者の割合	前年度以下（1.01%）	1.03%								
課題等	○重複受診者は全対象者の2～3%であり、ほとんどが多受診者であるが、内科、リハビリ科、耳鼻科、皮膚科等、必要な診療科を受診しており、問題がないケースが多い。抽出基準や抽出方法等の見直しが必要と考える。 ○訪問服薬指導等との連携を検討する。									

No.	市町村名	担当課	市町村		業者委託
			高齢者の保健事業と 介護予防等の一体的 な実施	左記以外で実施	
1	北九州市	健康推進課			○
2	福岡市	保険医療課			○
3	大牟田市	保険年金課		○	
4	久留米市	地域保健課			○
5	直方市	保険課			○
6	飯塚市	高齢介護課			○
7	田川市	市民課			○
8	柳川市	健康づくり課			○
9	八女市	介護長寿課			○
10	筑後市	市民課			○
11	大川市	市民課国保年金係			○
12	行橋市	国保年金課			○
13	豊前市	市民課			○
14	中間市	健康増進課			○
15	小郡市	国保年金課			○
16	筑紫野市	健康推進課			○
17	春日市	健康スポーツ課			○
18	大野城市	すこやか長寿課	○		
19	宗像市	健康課			○
20	太宰府市	元気づくり課			○
21	古賀市	健康介護課			○
22	福津市	保険年金医療課			○
23	うきは市	市民生活課			○
24	宮若市	健康福祉課			○
25	嘉麻市	市民課			○
26	朝倉市	保険年金課			○
27	みやま市	健康づくり課			○
28	糸島市	国保年金課			○
29	那珂川市	健康課	○		
30	宇美町	健康福祉課			○
31	篠栗町	住民課			○
32	志免町	住民課			○
33	須恵町	須恵町			○
34	新宮町	住民課			○
35	久山町	町民生活課			○
36	粕屋町	総合窓口課			○
37	芦屋町	住民課		○	
38	水巻町	住民課保険年金係			○
39	岡垣町	健康づくり課			○
40	遠賀町	健康こども課			○
41	小竹町	健康増進課			○
42	鞍手町	保険健康課			○
43	桂川町	健康福祉課		○	
44	筑前町	健康課			○
45	東峰村	保健福祉課			○
46	大刀洗町	健康課			○
47	大木町	健康福祉課			○
48	広川町	住民課			○
49	香春町	保険健康課			○
50	添田町	住民課保険年金係			○
51	糸田町	健康福祉課			○
52	川崎町	高齢者福祉課			○
53	大任町	福祉課			○
54	赤村	住民課			○
55	福智町	住民課			○
56	苅田町	子育て・健康課			○
57	みやこ町	保健福祉課			○
58	吉富町	福祉保険課			○
59	上毛町	長寿福祉課			○
60	築上町	保険福祉課			○
実施市町村数			2	3	55